

株式会社商工組合中央金庫が実施する Axing 株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する Axing 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 11 月 27 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

Axing 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が Axing 株式会社（「Axing」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、Axing の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、Axing がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

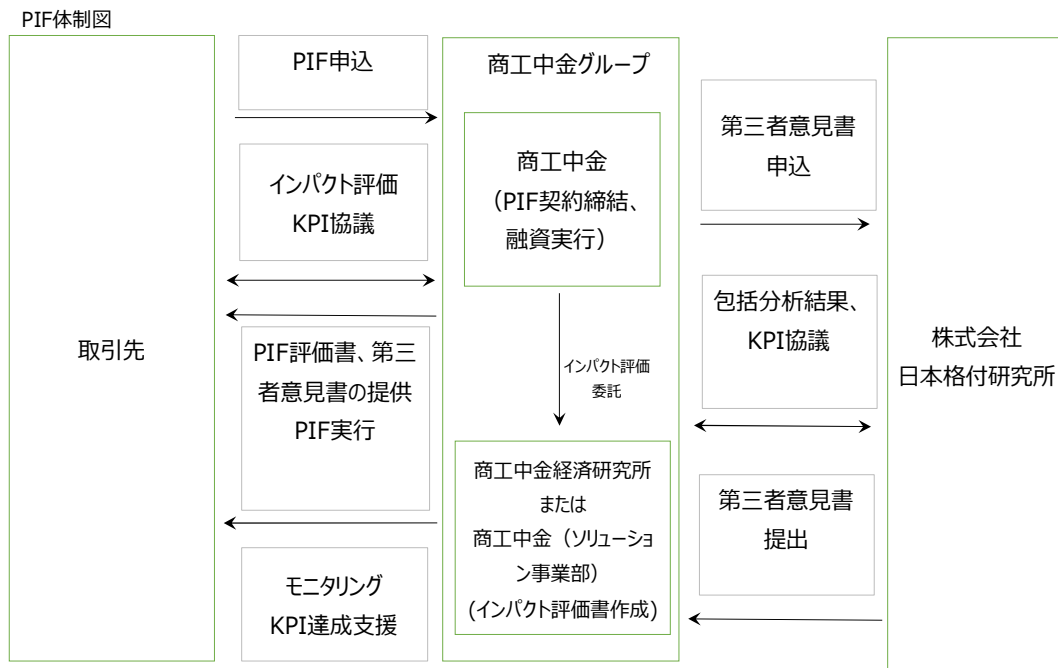
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である Axing から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 11 月 27 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が Axing 株式会社（以下、Axing）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、Axing の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	Axing 株式会社
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	富山県射水市鷺塚 112 番地
設立	2019 年 12 月 2 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	9 名（2025 年 9 月現在）
事業内容	食品、生活用品等の通信販売業
主要取引先	Amazon、楽天市場、ヤフーショッピング、auPAY マーケット、Qoo10 等

【業務内容】

- Axing は、オンラインショップにて一般個人向けに食品や日用品、美容品などの販売を行う通信販売業者である。主な顧客層は 20 代から 60 代で、Amazon、楽天市場、ヤフーショッピング、au PAY マーケット、Qoo 10（キューテン）、メルカリショップに「SG Line」の名称で展開している。
- 複数の外注先倉庫を持ち、商品ジャンルに応じた出荷体制を整えている。搬出に手間がかかるもの、重いものなどはもう一つの倉庫へ委託し業務を分けることで、注文後即日発送、翌日配送を実現している。商品カテゴリーは菓子・酒類・生鮮品を除く食品が 7 割超を占めている。
- 当社の特長として、店頭販売されていない商品のアソートセットなど柔軟な商品展開が挙げられる。通常、スーパーマーケットなどの小売店では一つのメーカーの商品の陳列スペースが決まっていることから、メーカーから販売されている商品のすべてを陳列することはできない。当社では小売店にはない商品のラインナップを展開している。さらに、EC サイトでの販売において出品者審査の厳しさから Amazon、楽天市場、ヤフーショッピングの全てに出店している通信販売業者は少なく、消費者のニーズに合わせた様々な販売プラットフォームを展開している。



（当社より）
アソートセットの例

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	富山県射水市鷺塚 112 番地	事務所および倉庫



（当社より）本社兼倉庫

【沿革】

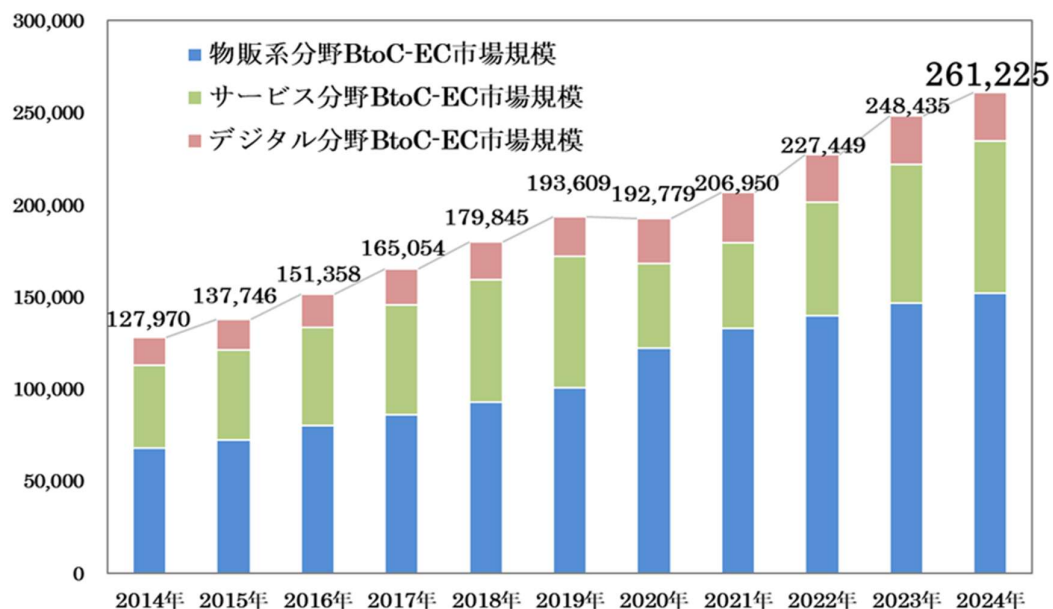
2019 年 12 月	当社設立
2020 年 1 月	本社移転（富山市黒瀬 252-43）
2024 年 8 月	本社移転（射水市鷺塚 112）

2.2 業界動向

■ インターネット食品小売業の市場規模

- 令和6年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、26.1兆円（前年24.8兆円、前々年22.7兆円、前年比5.1%増）に拡大している。また、2024年の日本国内のBtoB-EC（企業間電子商取引）市場規模は514.4兆円（前年465.2兆円、前々年420.2兆円、前年比10.6%増）に増加した。またEC化率（商取引市場規模における全ての商取引金額に対する、電子商取引市場規模の割合）は、BtoC-ECで9.8%（前年比0.4ポイント増）、BtoB-ECで43.1%（前年比3.1ポイント増）と増加傾向にあり、商取引の電子化が引き続き進展している。

〈BtoC-EC市場規模の経年推移（単位：億円）〉



（出所）令和7年8月26日 経済産業省「令和6年度電子商取引に関する市場調査」

〈BtoC-ECの市場規模及び各分野の増減率〉

←	2023年←	2024年←	増減率←
A. 物販系分野←	14兆6,760億円 (EC化率9.38%)←	15兆2,194億円 (EC化率9.78%)←	3.70%←
B. サービス系分野←	7兆5,169億円←	8兆2,256億円←	9.43%←
C. デジタル系分野←	2兆6,506億円←	2兆6,776億円←	1.02%←

（出所）令和7年8月26日 経済産業省「令和6年度電子商取引に関する市場調査」

- 食品、飲料、酒類の BtoC-EC 市場規模の内訳をみると 3 兆 1,163 億円と物販計分野の中でも最も大きなシェアを有しており、かつ市場規模も拡大している。ただし、食品には店頭購入の比率が高い生鮮食品等も含まれるため、EC 化率は 4.52%と低くなっている。

〈物販系分野の BtoC-EC 市場規模（▲は減）〉

分類	2023 年		2024 年	
	市場規模 (億円) ↓ ※下段：前年比	EC 化率	市場規模 (億円) ↓ ※下段：前年比	EC 化率
① 食品、飲料、酒類	29,299 (6.52%増)	4.29%	31,163 (6.36%増)	4.52%
② 生活家電、AV 機器、PC・周辺機器等	26,838 (5.13%増)	42.88%	27,443 (2.26%増)	43.03%
③ 書籍、映像・音楽ソフト	18,867 (3.54%増)	53.45%	18,708 (▲0.84%)	56.45%
④ 化粧品、医薬品	9,709 (5.64%増)	8.57%	10,150 (4.54%増)	8.82%
⑤ 生活雑貨、家具、インテリア	24,721 (5.01%増)	31.54%	25,616 (3.62%増)	32.58%
⑥ 衣類・服装雑貨等	26,712 (4.76%増)	22.88%	27,980 (4.74%増)	23.38%
⑦ 自動車、自動二輪車、パーツ等	3,223 (1.26%増)	3.64%	3,336 (3.50%増)	4.16%
⑧ その他	7,391 (0.87%増)	1.91%	7,797 (5.49%増)	2.08%
合計	146,760 (4.83%増)	9.38%	152,194 (3.70%増)	9.78%

（出所）令和 7 年 8 月 26 日 経済産業省「令和 6 年度電子商取引に関する市場調査」

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念等】

企業理念
自分でよく考え行動すること 常に改善
企業理念（HP 掲載）
お客様の「明日欲しい」に全力でお答えし個人のお客様から法人のお客様まで、皆様に安心と笑顔 を届け続けます。

【経営方針】

経営方針
物流の未来を創造する AI・ロボット投資と顧客体験の最大化
ミッション・ビジョン
当社の通販事業を成長の核とし、そこで得られる知見と収益を最先端の AI およびロボット技術への 戦略的投資に集中させます。これにより、サプライチェーン全体にわたる物流プロセスを根本から革新 し、圧倒的な効率性と顧客満足度を実現します。

2.4 事業活動

Axing は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO2・排気ガス削減の取り組み

- 当社では電動フォークリフト 5 台を保有し、業務を行っている。出荷業務は就労継続支援 A 型事業所雇用者に依頼しているが、講習を受ければ社員と同じくフォークリフト免許の取得が可能である。
- 事業所および倉庫の照明は全て LED に切り替え完了している。また、倉庫内の梱包スペースにはカーテンや業務用扇風機を設置し、冷暖房効率を向上させることで電気使用量の削減に取り組んでいる。

■ 廃棄物削減の取り組み

- 仕入時の段ボールは梱包材として再利用し、廃棄物の抑制を行っている。梱包作業における段ボールの選定は選別システム（受注時にどの商品がいくつ段ボールに入るか、最適な段ボールサイズを計算するシステム）により一部自動化されており、梱包の効率化、過剰梱包の抑制が図られている。現時点では一部の商品に限定されているが、将来的に完全自動化を目指している。
- ペーパーレス化の取り組みとして、ピッキングリストの電子化を行っている。具体的には、入庫時に商品をバーコードで管理し、パソコンでピッキング対象のコードを発行、ピッキングおよび集荷時にはハンディターミナルという無線小型端末を用いることで紙のピッキングリストを発行せず作業を行っている。ピッキングリストの電子化により、ピッキング作業のチェックや入庫商品の修正が容易であり、業務効率化が図られている。



（当社より）左：ハンディターミナル、右：梱包用ザラ紙

- 梱包時の緩衝材は一般的に流通している気泡緩衝材（プチプチ）を使用せず、ザラ紙と呼ばれる古紙を使用している。ザラ紙は購入して調達しているため、これらの再利用を検討している。
- 取り扱い商品は食品が多いため、賞味期限切れによる在庫ロスを出さないよう在庫管理ツールを導入し、期限が近い商品から出荷している。特に期限が近い商品はオンラインサイトにてセール販売を行っている。こうした取り組みにより、現在は賞味期限切れ在庫の廃棄ゼロを達成している。

【社会面】

■ 個人情報の適切な管理の取り組み

- 出店先である Amazon や楽天市場など主要 EC サイトでは、出品者に対し購入者の個人情報を適切に管理することを規約に定めており、違反時には出店停止等のペナルティが発生する。当社では EC サイトごとに個人情報を厳格に管理するとともに、社内で電子機器をネットワークに接続する場合は社内 Wi-Fi もしくはスマートフォンのデザリングに限定しており、漏洩や不適切な使用が行われないよう取り組んでいる。過去に個人情報の悪用・漏洩は発生していない。

■ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み

- 2024 年 11 月期で年間休日は 125 日であり、夏季や年末年始は休日扱いとしている。繁忙期が不規則であることから有給休暇の取得率が低く、平均有休休暇取得日数は 4 日と法定取得日数を下回っているため、年間 5 日以上取得に向け休暇実績の管理および対象者への意識醸成を行っていく方針である。2023 年 11 月期、2024 年 11 月期の平均時間外労働時間は 15 時間/月であり、通信販売業の平均 20 時間/月と比べ少ない傾向である。健康診断受診率 100% を維持している。また、設立以来、労働災害事故 0 件を維持している。事業所、梱包スペースは空調管理を徹底しており、快適な作業環境および商品の品質維持が図られている。
- 倉庫内で走行するフォークリフトの運転時は、ルールを厳守し安全を最優先で行うとともに、運転者以外の作業員においてもフォークリフトの稼働中は周囲の安全を確保した上で作業に取り組むよう徹底されている。倉庫内にはカメラモニターを設置し、防犯だけでなく作業員の安全管理や梱包ミス発生時の確認に活用している。

■ 社内教育の取り組み

- 従業員にはフォークリフト運転免許の取得を推奨しており、現在 4 名が取得済である。免許取得・更新にかかる費用は全額当社が負担している。また、在籍中の就労継続支援 A 型事業所雇用者のフォークリフト免許取得も推奨している。
- 倉庫内の作業の様子を録画した映像を教育資料として就労継続支援 A 型事業所に共有する取り組みも行っており、従事者の作業理解サポートに貢献している。

■ 雇用機会創出の取り組み

- 当社では就労継続支援 A 型事業所を活用した雇用の取り組みに賛同し、2024 年から受入を行っている。2025 年 9 月時点で就労継続支援 A 型雇用の対象者は 5 名おり、9:30～14:30（うち休憩 1 時間）の勤務時間において出荷作業に従事している。就労継続支援 A 型雇用者については、障がいや難病、メンタルヘルスの観点などから、雇用時点では一般就労が困難なため、業務にあたり配慮や工夫を要する。



(当社より) 出荷作業の様子

【社会面・社会経済面】

■ 働きやすい職場環境の整備の取り組み

- 雇用保険や厚生年金等の基本的な社会保険を完備しているほか、スマートフォンのデザリングに対する営業手当など、業務上必要な手当を備えている。また、福利厚生は非正規社員も含め、法律に則り平等に提供している。
- 賃金については富山県令和 6 年度賃金等労働条件実態調査報告の卸売・小売業の平均 299.5 千円/月をやや上回る水準であり、事業拡大に応じた段階的な賃上げも検討している。
- 業務効率化と事業拡大を見据え、各種マテハンやピッキングロボットの導入を検討している。特に、ピッキングロボットの導入により人の手が必要な作業が出庫作業などに限定されるため、より多くの受注に対応できることから中小企業をはじめ、仕入先および販売先の拡大が見込まれる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	通信販売またはインターネットによる小売販売
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	データプライバシー、健康および安全性、社会的保護、零細・中小企業の繁栄、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 働きやすい職場環境の整備の取り組み（賃金）
零細・中小企業の繁栄	➤ 働きやすい職場環境の整備の取り組み（ピッキングロボットの導入）

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	➤ 個人情報の適切な管理の取り組み
健康および安全性	➤ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境の整備の取り組み
気候の安定性	➤ CO2・排気ガス削減の取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物削減の取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 社内教育の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）その他の社会的弱者	➤ 雇用機会創出の取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ネガティブ・インパクト＞

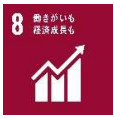
インパクト	特定しない理由
零細・中小企業の繁栄	➤ サプライチェーンに中小企業が含まれ、他の中小企業を排除するような販売は行っていないため。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

Axing は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境の整備の取り組み（賃金）		
KPI	● 2028 年 11 月期までに 2024 年 11 月期比で賃金水準を 10%以上に引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 従業員が働きやすい環境づくりのため、また持続可能な事業の実現のため、外部環境を加味した段階的な賃上げに取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

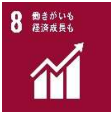
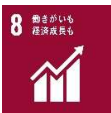
特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境の整備の取り組み（ピッキングロボットの導入）		
KPI	● 2029 年 11 月期までに倉庫事業におけるピッキングロボットを導入し、業務効率向上により取扱商品数が増加することで中小企業を含む仕入先を拡充させ、売上を 2024 年 11 月期と比べて 50%増加させる。 (2024 年 11 月期：売上 915 百万円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ピッキングロボットの選定を行い早期に導入を実現させる。 ➢ ピッキングロボットの導入により危険度・作業負担が大きい業務を機械が担うことで、より多くの配送・梱包作業を受け入れられるようになり、中小企業を含む仕入先の拡充を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備の取り組み		
KPI	● 2026 年 11 月期までに全従業員に 5 日以上の有給休暇を取得させ、以降も維持する。 ● 2029 年 11 月期までに平均有給休暇取得率を 70%以上に引き上げる。 (2024 年 11 月期 : 28.6%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 業務における適切な人員配置、スケジュール管理を行うとともに、従業員ごとの休暇取得状況を管理し改善に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減の取り組み		
KPI	● 2029 年 11 月期までに商品梱包時に使用する段ボールの再利用率を 65%以上に引き上げる。 (2024 年 11 月期実績 : 50%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 梱包用段ボールは 60 サイズと 80 サイズが主であり、取扱い商材を増やすことで再利用可能な 60、80 サイズの段ボールの再利用率向上を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者		
取組内容 (インパクト内容)	雇用機会創出の取り組み		
KPI	● 2029 年 11 月期までに従業員数を 5 名以上に増やす。 (2025 年 8 月時点実績 : 4 名) ● 2029 年 11 月期までに就労継続支援 A 型事業所雇用者数を 12 名以上に増やす。 (2025 年 8 月時点実績 : 5 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 事業規模拡大に向けた正社員の採用のため、ハローワークや採用サイトの活用に取り組むとともに、既存従業員の維持を図る。 ➢ 障がいや難病、メンタルヘルスの観点などから正社員として就業することが難しい状態にある就業継続支援 A 型雇用者の作業環境をより一層整備する (大きい梱包スペースの確保、事業の拡大) ことでより多くの対象者の受入体制を確立する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト (緩和の取り組み) として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
データプライバシー	個人情報保護のため、社内で接続可能なネットワークを制限するなど情報の漏洩や不正を防ぐ取り組みを十分に行っており、今後も継続するため。
気候の安定性	電動フォークリフトの導入や照明の LED 化など CO2 削減、排気ガス削減のための取り組みを十分に行っているため。

社会的保護	従業員は正規雇用に加え A 型就労継続支援雇用を受け入れており、非正規雇用労働者も含めて中小企業に必要な手当などの社会的保護は充足しているため。
-------	--

5.サステナビリティ管理体制

Axing では、本ファイナンスに取り組むにあたり、佐川代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、佐川代表取締役を最高責任者とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 佐川 翔梧

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、Axing と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、Axing と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。Axing は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根 玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190